

入間市初の女性県議

埼玉県議会議員

せんつい京子 県政レポート

2023年6月初議会号
埼玉民主フォーラム 入間支部



初議会を終えての感想

今期の定例議会は、議案27件（埼玉県税条例の一部を改正する条例など）でした。

初めての議会はとても緊張いたしました。一般質問・答弁の様子などを拝見させていただき、大変実りある初議会となりました。

本会議にてせんつい京子が一般質問をする機会は、もう少し先の予定です。所属している「少子・高齢福祉社会対策特別委員会」では、実際にご相談を頂いた「就労継続支援の事業所を利用されている方のご意見」を質問いたしました。引き続き、少しでも多くの声を県政へとつなげてまいります。

また、県議はどのような仕事をしているのか？などわかりにくい所もあると思います。（私自身もそうでした！）皆様が身近に感じて頂けるよう、わかりやすい埼玉県政の情報発信を目指します。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。

【5月23日改選後初めての臨時議会】

●物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援について決議しました
埼玉県で生活するみなさま、そして事業を行うみなさまに対し、生活が苦しい現状を打開すべく、今回は物価高騰の影響を受ける部分に焦点を当て、以下の補正予算について決議されました。

【一般会計 歳入歳出予算】

183億8,387万9千円（補正後累計 2兆2,294億7,887万9千円）

【支援の主な内容】

物価高騰の影響を受ける

- 生活者に対する緊急支援として……46億7,877万8千円の補正予算を確保
- 事業者に対する緊急支援として……115億4,191万1千円の補正予算を確保
- 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援として……
21億6,319万円の補正予算を確保

今後も、埼玉県にお住まいのみなさまが快適に暮らせる環境を目指すため、せんつい京子は積極的にみなさまの声を埼玉県議会へお届けいたします。何かお困りのことがございましたら、お気軽にご意見をお寄せください。

県議って何をしてるの？①

せんつい京子のとある1日（議会編）

- 06:00 起床
- 07:00 県議会へ向け電車で移動
- 08:30 到着
会派控室で書類等入念に目を通す
- 10:00 本会議出席
一般質問と答弁をしっかりと確認
- 11:30 会派控室にてみんなで昼食
- 13:00 本会議出席
- 16:40 行政課題等のレクチャー
所属委員会の調整幹からレクチャーを受け質問に備える。
- 19:00 懇親会に出席
- 21:30 帰宅
SNS更新、事務作業等
- 24:00 就寝

【テレビ埼玉で放映されました！】

2023年5月30日に「テレビ埼玉」のNEWS545にて、せんつい京子の特集を組んでいただきました。
初登庁の様子や、今までの生い立ち、政治家を目指した経緯など、約6分にわたり放映されました。Youtube「テレ玉NEWS」でも動画配信されているので、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

せんつい京子活動フォト



岡田かつや幹事長と 合同演説会を開催しました



2023年6月10日東町地区センターにて、岡田克也幹事長、杉村慎治埼玉9区総支部長と共に、合同演説会を行いました。
岡田幹事長は「野党を束ねて日本の政治の一翼を担う大きな固まりを作りたい」と意気込みを示しました。
お忙しい中100名余りの皆様にご来場いただき、心より感謝申し上げます。

埼玉県議会議員

せんつい きょうこ

泉津井 京子



- ・ 昭和55年10月25日生まれ。B型
- ・ 「せんつい(泉津井)」という苗字は埼玉県がルーツ
- ・ 趣味は極真空手、四季折々の行事を楽しむこと
- ・ フェリス女学院大学国際交流学部卒業
- ・ 大和証券(株)に総合職として入社
- ・ 国内線/国際線の航空会社で、客室乗務員(チーフパーサー)として空の安全を守る
- ・ 令和5年埼玉県議会議員選挙において12,472票を賜り、入間市初の女性県議として初当選

県政報告会のご案内



日時：2023年8月19日(土曜日)
10時00分 受付
10時30分 開会

場所：藤沢地区センター
(入間市下藤沢五丁目17番地1)

主催：せんつい京子事務所

申込：不要

※申込は不要ですが、ご来場いただける方はご一報をいただけますと幸いです。

■問い合わせ先

TEL：090-4724-6757

Email:sentsuijimusho@gmail.com

せんつい京子は各種SNSで
日頃の活動をお伝えしています！

Twitter：@sentsui_kyoko

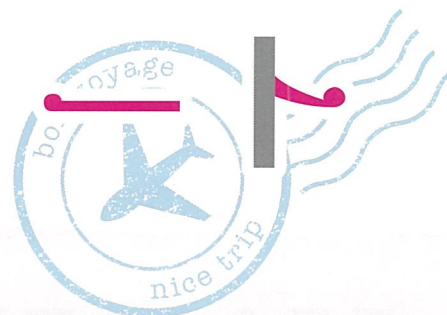
Instagram：@sentsuikyoko

Facebook：:@sentsuikyoko

埼玉県議会議員

せんつい京子

県政レポート



知事への要望提出

●私が所属しております埼玉民主フォーラムでは、9月定例議会最終日（10月13日）に大野知事へ来年度の予算要望を提出いたしました。こちらは、会派に寄せられた県民の皆様からのご意見に加え、47の各種団体・県内市町村からの要望を含め、162項目にわたる要望内容となりました。この中には、狭山茶の振興など、私が入間市の皆様から頂いたご要望も入れさせていただきました。

大野知事ふれあい訪問で入間市来訪

●9月21日大野知事が入間市へふれあい訪問にまいりました。令和5年3月にできたばかりの茶畑テラス「茶の輪」を体験し、そして県内トップクラスの荒茶の製造量年間140トン誇る(株)いるま茶業さんの工場を見学、手もみ茶をいただきました。その後、約20年にわたり入間市で活動を続けてくださっているNPO法人AIKURUさんを訪問。地域の子育て支援だけでなく、こども食堂や若者の居場所づくりなど幅広い年代に対応した取り組みを学ばせていただきました。最後に国内トップクラスの広さと環境を誇るClimb Park Base Camp入間さんに伺い、なんと知事自らがクライミングを体験いたしました。知事との同行という形ではありましたが、全ての施設で意見交換が行われ、私自身も大変学びの多い一日となりました。



とある県議の一日

県議って何をしているの？②

せんつい京子のとある1日（地元活動編）

06:00	起床	17:05	お祭り 5つ目
07:00	朝食（トースト）	17:30	お祭り 6つ目
08:00	事務作業	18:00	移動・休憩
10:00	ご招待頂いたイベントでご挨拶	18:30	お祭り 7つ目
12:00	昼食（みそラーメン）	19:05	お祭り 8つ目
13:00	事務所にて打合せ	19:50	お祭り 9つ目
15:00	お祭り 1つ目	20:40	帰宅
16:00	お祭り 2つ目	21:30	夕食（コンビニサンドイッチ）
16:25	お祭り 3つ目	22:30	SNS投稿やメッセージの返信など
16:45	お祭り 4つ目	24:00	就寝

せんつい京子プロフィール

- ★昭和55年10月25日生まれ。B型 ★「せんつい（泉津井）」という苗字は埼玉県がルーツ
- ★趣味は極真空手、四季折々の行事を楽しむこと ★フェリス女学院大学国際交流学部卒業
- ★大和証券（株）に総合職として入社
- ★国内線／国際線の航空会社で、客室乗務員（チーフパーサー）として空の安全を守る
- ★令和5年 埼玉県議会議員選挙において12,472票を賜り、入間市初の女性県議として初当選



@sentsui_kyoko



@sentsuikyoko



@sentsuikyoko



埼玉県虐待禁止条例改正案について

10月6日、埼玉県議会福祉保健医療委員会にて、自民党県議団より「埼玉県虐待禁止条例改正案」が提出されました。

しかしながら、10月10日、自民党県議団は改正案を取り下げることを発表しました。私が所属しております埼玉民主フォーラムは、継続審議を主張しましたが否決され、原案に対して反対をいたしました。

改正のポイントについて

- ① 自宅を含めて小学校3年生までの児童を放置してはならない
- ② 小学校4年生から6年生までは努力義務
- ③ 放置されている児童を見つけた県民は通告または通報義務

委員会での反対討論（要旨）

児童の放置の禁止規定について

●本改正案では、小学校3年生までは義務規定、4年生から6年生までは努力義務の規定であるが、埼玉県の放課後児童クラブの待機児童数は、1年生から6年生までで1554人、1年生から3年生までで660人(全体の約42%)を占める状況。(令和4年5月1日現在 厚生労働省調査結果)さらに、入所させたくても経済的な理由で入所の申し込みもできない世帯もある。

●条例が施行されると、働きながら子育てをされている方は、子どもが下校する時間に合わせて、自分の仕事も終えて帰宅をする必要がある。また、雇用側の事業主も、子どもの帰宅に合わせて就業時間を調整しないとならないなど、混乱が生じることが想定される。

通告・通報義務について

●改正案では「県民は、虐待を受けた児童等を発見した場合は、速やかに通告又は通報しなければならない」と規定されている。児童相談所をはじめとした機関が、新たな規定に基づく通報に対応するための体制強化が必要となる。

●県民の生活に大きくかかわるこの条例に関して、さらなる現行条例及び実態の検証が必要であり、そして何よりも当事者、県民の皆様の声を幅広く聞く必要がある。

これらの理由から現状において本条例に賛同することはできないとして、民主フォーラムは反対討論いたしました。



埼玉民主フォーラムとしての今後の対応について

児童虐待に関しては大変重要な問題であると認識しており、今後プロジェクトチームを立ち上げ、子どもをとりまく当事者の皆様からのお声を頂き、より良い条例案を提案できるよう活動してまいります。

せんつい京子の考え方について

虐待はあってはならないことだと思います。今回の条例改正案もその思いからできたものだと認識しております。しかしながら、まずは、放課後児童クラブの待機児童対策やスクールバス、仕事と家庭の両立支援など、先に「環境づくり」の整備が優先なのではないかと考えます。会派でのプロジェクトチームでの今後の取り組みはもちろん、私自身も入間市の皆様のお声を頂き、より良い埼玉県、子育てしやすい埼玉県を目指してまいります。

子ども医療費助成拡大へ

大野知事は子ども医療費の助成対象（現行は就学前まで）を、通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生まで拡大する方針を明らかにしました。県助成の拡大によって財政負担が軽減され、さらに子育て支援策が拡充されることが県の狙いです。来年度からの実施を目指します。

県議会レポート創刊号

第1号◇2023年(令和5年)5月18日発行

仕事キッチリ！福祉しっかり！
防災・防火・防犯がっちり！
答えを出します！結果を出します！

編集・発行：埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

【武田事務所】〒337-0016 さいたま市見沼区東門前73-1 イーストコーポIF-D ◆TEL・FAX：048-688-9898 ◆E-mail：ttt@tbr.t-com.ne.jp



埼玉県議会議員 武田かずひろ

フェイスブックで
活動報告更新中！

武田和浩

検索



<https://www.facebook.com/ttt.take>

埼玉県議会議員に就任 公約と政策の実現に尽力します



埼玉県議会に初登庁した5月1日、県議会議事堂の玄関前で

4月30日から埼玉県議会議員としての任期がスタートしました。負託された使命の重さを痛感し、身の引き締まる思いですが、さいたま市議会議員3期の経験を糧に、県議選で掲げた**三つの公約**と**六つの政策**(右記参照)の実現を目指して尽力し、県民の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

県議会では、立憲民主党所属議員ら12人で新党派「埼玉民主フォーラム」を結成し、5月1日に県議会事務局に届け出ました。党派内では、新人にして最年長となりますが、ご期待に応えることができるよう頑張ります。

今後は、県議としての活動を「県議会レポート」にまとめ、適宜発行していきます。

武田が掲げる公約と政策

三つの公約 ①市民の声を県政に届け、市と県を結ぶ架け橋になります。②防災・危機管理に注力し、県民の命とくらしを守ります。③これからも現場主義に徹し、地域密着の活動を貫きます。

六つの政策 ①**防災・危機管理** ●県民の防災意識を高め、平常時だからこそ行える対策をしっかりと前進させます。●地域防災力をさらに向上させ、災害に強い埼玉県を構築します。●河川の氾濫や新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど、県が動かなければ対応できない課題に全力で取り組みます。

②**福祉・介護・医療** ●高齢者や障害者の外出・移動支援策として、バスやタクシーの無料パス制度の導入を推進します。●福祉施設や介護施設の充実を図ります。●救命救急医療の充実を図るため、県内各市の医療機関へドクターカーの導入を目指します。

③**教育・子育て・保育・学童保育** ●子育て家庭への経済負担軽減や児童虐待防止支援、保育環境の改善を推進します。●待機児童ゼロに向け保育所・学童保育の整備を進め、質の高い保育環境を作ります。

④**安心・安全対策** ●県警主導による防犯カメラの設置を拡充し、県民を犯罪から守ります。●犯罪撲滅へ駅前交番の新設を進めます。●各駅にホームドアの設置を推進します。●交通空白地区・交通不便地域に交通ネットワークを構築します。

⑤**産業・経済・雇用** ●地域産業の活力を高め、地域経済の強化を図ります。●商工会、商店街などの活性化を図り、地域経済・地域社会の発展を促進します。●県内雇用の拡大を推し進め、県内で働き、生活ができる環境を整備します。

⑥**地域密着活動** ●見沼区にお住まいの皆様から寄せられた陳情やご要望に従来どおり迅速に対応し、くらしのお役に立てるよう献身します。

●地域の身近な課題やお困りごと、お気づきのことなどをしっかりと伺い、議会に届けます。

埼玉県議会議員選挙 立候補決断から初当選までの経過

災害対応の「行き詰まり」痛感

2011年5月からさいたま市議会議員として、地域防災力の向上や社会福祉の充実、教育・子育てへの取り組み、安心・安全対策など、諸政策を力強く牽引してきました。特に防災につきましては、さいたま市の防災対策をかなり底上げし、強固にしてきたと自負しています。

ところが、2019年10月の台風19号による河川の氾濫や、新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的流行)などへの対応を通じて、さいたま市だけではどうにもならない「閉塞感」「行き詰まり」のようなものを強く感じました。

さいたま市だけで河川の氾濫を防ごうとしても、さいたま市より上流にある市がしっかりと対処してくれないと、さいたま市が流れてきた水を全て引き受けることになり、さいたま市で河川が氾濫してしまいます。



台風19号による被害で冠水した見沼区宮ヶ谷塔2丁目の市道の現場を視察(2019年10月13日午前)

新型コロナウイルスの感染拡大によって、感染者の急増に病院の受け入れ態勢が追いつかず、陽性と判定された方のうち、軽症・無症状の方が入院できず、自宅療養せざるを得ない状況も生じました。さいたま市だけで病床を増やそうとしても、制度的に無理がありますので、こうした対策も県がしっかりと行い、新型インフルエンザなどのパンデミックに備える必要があると感じました。

党の仲間から背中を押され決断

県でなければ解決できない課題がたくさんあることを痛感していた2020年夏頃から、同僚の市議や支援者の皆様など複数の方々に「県政に挑戦してはどうか」とのお話をいただくようになり、最終的に2022年2月、党の仲間から背中を押され、決断しました。

党の総支部と県連の承認を経て、2022年7月19日に党本部常任幹事会で公認を決定いただき、



埼玉県議会議員選挙に立候補、見沼区東門前で街頭演説(2023年3月31日午後)

日頃ご支援をいただいている連合埼玉様からも、同年9月6日付でいち早く推薦状を賜りました。

2023年3月31日に告示された埼玉県議会議員選挙に南第6区選挙区(さいたま市見沼

埼玉県議会議員選挙 南第6区選挙区 (さいたま市見沼区) 開票結果

(敬称略、丸数字は当選回数)

当選	23,971	田村 琢実	自民現⑤
当選	17,349	武田 和浩	立民新①
	7,892	関谷 玲子	共産新

区)から立候補。これにより、さいたま市議会議員は同日付で失職となり、背水の陣で選挙戦に臨みました。

4月9日の投開票の結果、支援者の皆様のおかげで1万7349票を賜り、埼玉県議会議員に初当選することができました。



埼玉県議会議員に当選し、当選証書を付与される(2023年4月10日午後)

自治体連携で政策の実現目指す

県から権限の多くを委譲されている政令市(さいたま市)の議員として多くの政策を実現してきたからこそ、埼玉県議会に即戦力として私がやらなければならないこととその手法を熟知しているつもりです。もちろん、これまで取り組んできた防災・危機管理や地域に密着した活動も、引き続き推進してまいります。

市議として培ってきた人脈など、さいたま市との太いパイプや経験を生かし、政策を実現するとともに、さいたま市と埼玉県を結ぶ架け橋の役割を果たして連携をさらに強化し、あわせて、県内の市町村や各都道府県、そして国とも連携を図り、手を携えて頑張りたいと思います。



武田和浩 プロフィール

- 1961年(昭和36年)1月24日生まれ
- さいたま市見沼区大谷在住
- さいたま市議会議員3期(2011年5月～2023年3月・見沼区選出)を経て

2023年4月に埼玉県議会議員選挙初当選(南第6区(見沼区)選出)・4月30日から埼玉県議会議員

- 立憲民主党埼玉県第1区総支部幹事長
- 防火管理者 ● 防災管理者 ● 防災士
- 特定非営利活動法人日本防災士会会員
- さいたま市防災アドバイザー
- さいたま市見沼区防災アドバイザー会会長代行
- 地区自治会連合会常任理事 ● 自治会長
- 地区社会福祉協議会理事(元副会長)
- 大宮東警察署地域防犯推進委員(班長)
- 公益財団法人日本テニス協会(JTA)元プロテニスプレーヤー (※2023年5月18日現在)

県議会レポート

第2号◇2023年(令和5年)7月18日発行

仕事キッチリ！福祉しっかり！
防災・防火・防犯がっちり！
答えを出します！結果を出します！

編集・発行：埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

【武田事務所】〒337-0016 さいたま市見沼区東門前73-1 イーストコーポ1F-D◆TEL・FAX：048-688-9898◆E-mail：ttd@tbr.t-com.ne.jp



埼玉県議会議員 武田かずひろ

フェイスブックで
活動報告更新中！

武田和浩

検索



<https://www.facebook.com/ttd.take>

県議就任後初の定例会で一般質問 命とくらしを守る安心・安全対策など10項目



埼玉県議会の令和5年6月定例会の本会議で一般質問に登壇(6月28日)

埼玉県議会6月定例会活動報告

埼玉県議会の令和5年6月定例会が6月19日から7月7日まで、19日間の会期で開かれ、6月28日の本会議で一般質問を行いました。地域・市民・県民の皆様から賜った貴重なご意見やご要望を議会に届けました。今春の埼玉県議会議員選挙で掲げた政策も盛り込みました。

熟考して検討を重ねた結果、今回の一般質問では、県民の命とくらしを守るための安心・安全対策を中心に据え、10項目を質しました。大野元裕知事ら執行部からは、おおむね前向きな答弁をいただくことができたと考えております。

4月30日の県議就任後、初めて臨んだ定例会の本会議で一般質問をさせていただいたことは、議員としてたいへん光栄であり、所属会派・埼玉民主フォーラムの同僚議員の皆さんのご配慮に感謝するとともに、議会に関係する全ての皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

今回の質問が契機となり、質問した各項目が今後、県政に反映されるよう、引き続き力を尽くしてまいります。

【武田和浩の質問項目】

- 1.弾道ミサイルの落下に備えたシェルターの整備について
 - 2.県内各地域へのドクターカーの導入について
 - 3.「ゾーン30プラス」の整備・拡充について
 - 4.在宅難病患者の命を守る支援について
 - (1)レスパイト入院の受入機関の拡充について
 - (2)災害に備えた支援について
 - 5.埼玉県が所蔵する刀剣類の展示公開について
 - 6.流域下水道の耐震化について
 - 7.中学校の保健体育「武道」での空手道授業の実施について
 - 8.シックススクール問題について
 - 9.県営住宅の管理の在り方について
 - (1)共益費の徴収・管理について
 - (2)構内道路の補修について
 - 10.太陽光パネル廃棄物問題について
- (注)埼玉県議会是一般質問の際、質問する議員が「一括質問・一括答弁式」と「一問一答式」のいずれかの形式を選べるようになっており、武田は「一括質問・一括答弁式」を選択しました。約30分間、一括して質問した後、執行部から各質問について答弁をいただきました。

一般質問から (2023年6月28日)

●埼玉県内各地域にドクターカー導入を

武田 消防本部からの要請で出動し、ドッキングポイントで消防機関の救急車と合流して患者を搬送する方式で運用される病院所有のドクターカーは現在、さいたま赤十字病院と自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま市立病院、埼玉医科大学国際医療センターの県内計4か所で1台ずつ所有していますが、このうち3台は、さいたま市内の医療機関のドクターカーであり、運用範囲は加須市などを含む県南東部です。一方、日高市にある埼玉医科大学国際医療センターのドクターカーは、県西部地域を1台で対応しています。現状では、各ドクターカーのカバーするエリアが広範囲にわたり、地域格差も生じていることから、県内全域での命の安心・安全が担保されているとは言えません。県内各地域の医療機関にドクターカーが導入されてこそ、真に命と暮らしに役立つ医療体制が実現できると考えます。重篤な患者に対して高度な救急医療を提供する第3次救急医療機関(救命救急センター)が、県内で11か所指定されていますので、まだドクターカーを導入していない救命救急センターへの働き掛けなども通じて、導入を促進すべきだと考えます。

保健医療部長 県では、医師が病院到着前に診療を開始し、病態悪化の防止や救命率・社会復帰率を向上させるため、ドクターカーの整備を進めています。特に、心疾患や脳卒中など重篤な患者については、早期に適切な医療を行うことで、生存の可能性がより高まるとされています。現在、こうした重篤患者の受け入れを担う県内11の救命救急センターのうち、4か所でドクターカーが稼働しており、このうち2か所は24時間365日体制で広域的な運行をしています。また、消防が保有する救急車に医師が同乗して現場に向かうワークステーション型を合わせると、8か所の救命救急センターで運行していることとなります。ドクターカーの導入には、各病院において、救命救急センターの機能を維持しながら、車に乗り込む医師や看護師、運転手の確保が必要となります。県では、運転手の経費や、ドクターカー・医療機器の購入費などに対する支援を行っており、未導入の救命救急センターにこれら支援メニューをあらためて周知し、病院と丁寧に意見交換をしております。今後も、県民の皆様が安心して暮らせるよう、円滑かつ迅速な救急医療体制の構築に取り組んでまいります。

●「ゾーン30プラス」整備・拡充求める

武田 警察庁が発表した令和4年中における状態別の交通事故死傷者によると、車道幅員5.5未満の道路における歩行者、自転車乗用中の死傷者が占める割合は、車道幅員5.5以上の道路の約1.8倍に上っています。警察庁は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、区域(ゾーン)を定めて最高速度30^{km/h}の速度規制を実施するとともに、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策を推進しており、この区域を「ゾーン30」と呼んでいます。一方、道路管理者が警察と連携しながら、生活道路における人優先の安心・安全な通行空間の整備のさらなる推進を図るため、最高速度30^{km/h}の区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型車両の通行禁止、一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ランプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせる交通安全の向上を図っており、この区域を「ゾーン30プラス」と呼んでいます。この物理的デバイスの設置による効果検証結果としては、時速30^{km/h}を超えて走行した自動

インターネット録画中継



武田が6月28日の埼玉県議会本会議で行った全ての一般質問の録画中継がご覧いただけます。右のQRコードか、埼玉県議会ホームページの「インターネット中継」から閲覧ください。

車の割合が、設置前に比べると47%から28%へと減少し、さらに横断歩道付近で停止または徐行した自動車の割合が74%から89%へと増加しているそうです。既に「ゾーン30」として整備されている道路がありますが、物理的デバイスがないために、交通標識に従わず、オーバースピードで通行する危険な運転も見受けられます。子どもや高齢の方の安全確保は重要な課題です。生活道路における人優先の安心・安全な通行空間である「ゾーン30プラス」のさらなる整備・拡充を図ることが必要と考えます。

警察本部長 県警としても、生活道路における交通安全対策の重要性を認識しており、さらなる安全対策として、令和4年度より「ゾーン30プラス」の整備を推進しているところです。令和4年度には新たに10地区を整備し、今年度も8地区を整備する予定であります。また、今年度においては、これまで「ゾーン30」として整備していた4地区において、物理的デバイスや標識の設置等の追加対策を実施し、「ゾーン30プラス」として整備する予定であります。物理的デバイスの設置にあたっては、車両の通過速度低下などの効果が認められる一方で、騒音や利便性などの観点から地域住民等との合意形成が図られず設置が困難となる場合もありますが、今後も道路管理者と緊密に連携を図りながら効果的な整備となるよう努めてまいります。

●レスパイト入院の受け入れ機関拡充を

武田 埼玉県では、筋萎縮性側索硬化症(ALS)やパーキンソン病などの神経系疾患で人工呼吸器を使用している難病患者さんについて、在宅生活を支えているご家族などが休息やご自身の病気治療などで介護ができない時や、ヘルパー等の介護者が病気で介護ができない時、また、災害時に備えた避難として入院できる在宅難病患者一時入院事業、レスパイト入院を行っています。年間56日まで、1回につき14日以内の利用で、範囲内であれば入院回数に制限は設けていません。レスパイト入院の受け入れ医療機関は、令和5年5月1日現在で20となつていますが、地域格差が生じぬよう受け入れ医療機関の拡充を進めるべきだと考えます。令和4年6月定例会における一般質問では、受け入れ病院の拡充を求める質問に対し、保健医療部長から、より多くの医療機関に受け入れ病院になっていただけるよう強く働き掛けていくとの答弁がありました。これまでの取り組み状況および現状を踏まえたご見解を伺います。

保健医療部長 県では、人工呼吸器を装着している難病患者も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅難病患者一時入院事業を行っています。昨年度は、委託した20医療機関で延べ42件、353日間の利用があり、希望者全員にご利用いただいたところです。利用実績が毎年伸びていることから、受け入れ医療機関のさらなる拡充や、議員ご指摘のとおり、地域格差の解消も必要と考えています。神経難病患者の入院実績のある複数の医療機関に対して、個別に依頼した結果、令和5年7月には、これまで1医療機関のみだった県北地域に新たに1医療機関が追加され、全県では21医療機関になる予定です。今後も、医療機関への個別の依頼や、神経難病の診療を担う医療機関が参加する会議で説明するなど、あらゆる機会を捉えて医療機関の拡充に努めてまいります。



武田かずひろレポート 埼玉県議会議員

武田かずひろ

第2号◇2024年(令和6年)1月10日発行

仕事キッチリ! 福祉しっかり!
防災・防火・防犯がっちり!
答えを出します! 結果を出します!

フェイスブックで
活動報告更新中!

武田和浩
検索



<https://www.facebook.com/ttt.take>

編集・発行: 埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部

【武田事務所】〒337-0016 さいたま市見沼区東門前73-1 イーストコーポIF-D◆TEL・FAX: 048-688-9898◆E-mail: ttt@tbr.t-com.ne.jp

見沼区 大砂土東地区 乗合タクシー「みぬま号」

ハレノテラス停留所 開設から1年、本格運行に移行

地元の要請受け、紹介議員として尽力* 島町の利便性向上・地域活性化も

見沼区大砂土東地区の乗合タクシー・みぬま号の停留所に2022年12月1日から島町のハレノテラスが加わり、1年間にわたり「実証運行」が行われていましたが、さいたま市が利用状況などを勘案し、2023年12月1日から「本格運行」に移行しました。



さいたま市議会議員だった2021年7月に島町の皆さんから「地元で停留所を設けてほしい」との要請を受け、さいたま市への要望書の提出に紹介議員として関わらせていただくなど、私自身も停留所の開設を強く推進してまいりました。

このたびの本格運行移行により、島町の交通の利便性がさらに向上するとともに、地域の一層の活性化が期待されます。お出かけの際はぜひ、みぬま号をご利用いただければと思います。

月～金曜日の7～17時台に8便運行

さいたま市は現在、鉄道駅やバス停から離れていたり、バスの運行本数が少なかったりする地域にお住まいの皆様の身近な移動手段として、乗合タクシーを見沼区、北区、西区、岩槻区、桜区で計8路線運行しています。



地図は「みぬま号」の運行ルートと停留所(さいたま市のホームページから引用)▼写真上は走行する「みぬま号」▼写真下はハレノテラスの「みぬま号」停留所

みぬま号は10人乗りのワンボックス車で、祝日と年末年始を除く月曜日から金曜日までの平日の午前7時台から午後5時台まで、8便が運行されています。運賃は1乗車につき一律300円(現金のみ、先払い)で小学生は150円。障害者割引制度があります。満車時は普通タクシーが予備車両として運行します。

ハレノテラスは、スーパーマーケットや書店、飲食店、クリニック、ドラッグストア、スポーツ施設、携帯ショップなど21店舗(1月10日現在)が営業する島町のショッピングモールです。みぬま号のハレノテラス停留所は、ショッピングモールに隣接して設置されています。

見沼区 大砂土東地区 乗合タクシー「みぬま号」時刻表

		1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
① 土呂駅	発		8:23	9:45	10:57	12:33	13:45	14:56	16:07	17:25
② 彩の国東大宮メディカルセンター	発		8:28	9:50	11:02	12:38	13:50	15:01	16:12	17:30
③ 市民の森	発		8:30	9:52	11:04	12:40	13:52	15:03	16:14	17:32
④ 鷲神社前	発		8:30	9:52	11:04	12:40	13:52	15:03	16:14	17:32
⑤ 紅葉ヶ丘	発		8:31	9:53	11:05	12:41	13:53	15:04	16:15	17:33
⑥ 大砂土中学校	発		8:32	9:54	11:06	12:42	13:54	15:05	16:16	17:34
⑦ 砂町	発		8:32	9:54	11:06	12:42	13:54	15:05	16:16	17:34
⑧ 東大宮五丁目	発		8:34	9:56	11:08	12:44	13:56	15:07	16:18	17:36
⑨ ハレノテラス	発		8:36	9:58	11:10	12:46	13:58	15:09	16:20	17:38
⑩ 砂町原山	発		8:38	10:00	11:12	12:48	14:00	15:11	16:22	17:40
⑪ 東大宮駅	発	7:30	8:48	10:10	11:22	12:58	14:10	15:21	16:32	17:50(着)
⑩ 砂町原山	発	7:30	8:48	10:10	11:22	12:58	14:10	15:21	16:32	
⑨ ハレノテラス	発	7:31	8:49	10:11	11:23	12:59	14:11	15:22	16:33	
⑧ 東大宮五丁目	発	7:34	8:52	10:14	11:26	13:02	14:14	15:25	16:36	
⑦ 砂町	発	7:36	8:54	10:16	11:28	13:04	14:16	15:27	16:38	
⑥ 大砂土中学校	発	7:37	8:55	10:17	11:29	13:05	14:17	15:28	16:39	
⑤ 紅葉ヶ丘	発	7:38	8:56	10:18	11:30	13:06	14:18	15:29	16:40	
④ 鷲神社前	発	7:39	8:57	10:19	11:31	13:07	14:19	15:30	16:41	
③ 市民の森	発	7:41	8:59	10:21	11:33	13:09	14:21	15:32	16:43	
② 彩の国東大宮メディカルセンター	発	7:50	9:08	10:30	11:42	13:18	14:30	15:41	16:52	
① 土呂駅	着	7:59	9:17	10:39	11:51	13:27	14:39	15:50	17:01	

第1便は東大宮駅始発

第9便は東大宮駅止まり

みぬま号の概要

- 運行日時** 月曜日から金曜日までの平日 7時台から17時台まで
※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の運行はありません。
- 運行便数** 8便/日
- 運賃** 1乗車につき、一律300円(小学生は150円)
※お支払いは現金のみで先払いとなります。
- 割引制度** 障害者割引制度があります。
- 車両** 10人乗りワンボックス車(運転手含む)
※満車時は、予備車両として普通タクシーが運行します。
- 事業形態** さいたま市からの運行補助事業



(注)このレポートに掲載した図表類は、さいたま市のホームページから引用しました。



辻こうじ 生き活きレポート

発行 埼玉民主フォーラム越谷第二支部
越谷市千間台西1-9-13ヴェルエールメゾンB
電話・FAX 048-940-3024

WEB <https://tsujikoji.com/>
ご意見・ご要望をお寄せください。
Mail: koji.t2454@gmail.com



Twitter Instagram
Facebook f

2月議会で一般質問

“つながり、共に生きる” 埼玉県を大野知事などに問う



埼玉県議会2月定例会で辻こうじが大野知事などに一般質問を行いました。コロナ禍、戦争、差別など、様々な対立と分断に直面する現在の日本社会を前に、「つながり、共に生きる」ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)を進めていきたいという強い思いを、一般質問で訴えました。



主な質問から

●差別問題

辻 ミサイル発射によるJアラート発出後、在日コリアンへの暴力・暴言が多発した。ヘイトクライム・ヘイトスピーチを許さない埼玉県のための知事の姿勢と禁止条例の制定の考えは。

知事 「ヘイトクライム・スピーチは絶対にあってはならない人権侵害」「県内のヘイトスピーチの実態把握に努める」

●ソーシャルビジネス

辻 障害者やシングルマザーなど就労困難な人も働ける社会的企業「ソーシャルファーム」の操業支援をし、ソーシャルビジネスの推進を。

知事 「県庁内の部局を横断してしっかり検討をし、ソーシャルビジネスのニーズを把握する」



●インクルーシブ教育

辻 子どもの頃から共に学び育つことなしに共生社会はない。障害児の分離教育をやめるよう国連が日本政府に出した勧告をどう受け止めるか。

教育長 「特別支援教育を中止することは国は考えていないが、大きな方向としては障害のある子どもない子ども共に育ち学べる環境をいかに構築するかだと考える」

●香害

辻 柔軟剤などの香料で体調不良に陥る香害を防ぐために強い啓発を

●県民生活部長

「県作成のポスターの表現を被害実態に即した内容に変えたい」



操業支援



辻こうじの 県議会ビックリしっ話

ばなし

第10話 議場でのマスクはいつ付けるのか



コロナ禍で、議場内でのマスク着用がルールとなっている埼玉県議会ですが、質問や討論などをするための登壇席・質問席はアクリル板が設置されているため、マスクを外して発言をすることになっています。

2月議会からは、政府のマスク着用緩和の方針もあり、議場内でのマスク着用は「個人判断」に変わりました。ただし、「発言する際の着用は義務」となりました。しかしながら、登壇席・質問席での発言はこれまでどおりマスク不要ですし、

発言は基本的にはそこ以外の場所ではできません。それ以外での「発言する際」とは、一体いつのことなのでしょう。

まさかヤジの時？と思い、詳しく問い合わせると、アクリル板のない委員会室での発言時のことでした。濃厚接触などによる自宅待機の議員のオンライン出席(委員会)を比較的早く導入した埼玉県議会ですが、マスク緩和も早い方だと思っています。



今こそ、

国政に左右されない 地域政党が必要



辻こうじの所属する越谷市民ネットワークは32年前に越谷で誕生し、

越谷市民が手作りで運営している地域政党です。

国会の政局に左右されたり政党の言いなりにならない自立した地域政党です。

政策や方針はすべて会員によって決定します。政党の言いなりや下請けにはなりません。

3つのルールを原則として運営されています。

- ① 選挙はカンパとボランティア
- ② 議員は最長3期12年で交代
- ③ 議員報酬は市民の活動費に使う

計7人の議員



埼玉県
市民ネットワーク

地域ネットの組織

越谷市・鴻巣市・所沢市・寄居町・
三芳町・鶴ヶ島市・吉川市・羽生市・
狭山市・熊谷市・飯能市・日高市

県内の12自治体に地域ネットの組織があり、
地域ネットの連合体として
埼玉県市民ネットワークがあります。

現在、計7人の議員がいます。



越谷市民ネットワーク

<https://www.koshigaya-net.org/>



埼玉県市民ネットワーク

<https://saitamaken-shimin.com/>



〈辻浩司プロフィール〉

- 1975年7月24日春日部市武里団地生まれ
- あゆみ幼稚園・沼端小・谷原中・渋谷幕張高・東京都立大学人文学部卒
- 障害者団体わらじの会関連事業所勤務を経て、2007年越谷市議選当選、以来3期連続当選。2019年県議選初当選。
- 千間台西1丁目在住 ● A型獅子座
- 趣味・登山(大学時代はワングル部) ● 妻と2人の娘を子育て中
- 地域政党・埼玉県市民ネットワーク/越谷市民ネットワークに所属
- 県議会では8人の議員で会派「埼玉民主フォーラム」を構成
- 総務県民生活委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員

